

2013年12月市議会定例会について

2014年1月10日 日本共産党宇治市会議員団

宇治市議会12月定例会（12月2日～26日）は、安倍政権が秘密保護法強行、集団的自衛権行使、消費税増税、生活保護法改悪、TPP強行など、平和・民主主義や暮らしをこわす暴走政治をおしすすめる最中に行われた議会でした。党議員団は市民の暮らしや安全をまもるための具体的提案をし一致点での共同をすすめてきました。

1、国民健康保険料の引下げを

国民健康保険の短期証発行世帯は1282世帯、資格書交付世帯が260世帯で、国保加入の20世帯に1世帯が正規の保険証が使えない状態になっています。これは保険料が高くて払えないからです。国民健康保険会計は4年連続黒字で、昨年度末の実質黒字額は約9億円にまで膨らんでいます。この累積黒字とは別にため込んだ基金は4年間で4億7千万円増えて、2012年度末残高は6億4千から万円になっています。その一方で、2013年度の一般会計からの法定外繰入金は0円です。党議員は、国民健康保険料を引下げるべきと、要求しました。これに対し宇治市は「（運営協議会の）答申をいただいた上で判断していく」と答弁するにとどまりました。

2、宇治市が市集会所廃止の2014年4月実施を断念。党議員団「市集会所の廃止条例」を廃止する条例を議員提案

宇治市は2012年3月、132ヶ所（当時131ヶ所）の市集会所を2013年3月末で廃止し、集会所管理者制度を廃止するために「市集会所の廃止条例」を提案。民主・公明・自民などが賛成し可決しました。

しかし、町内会・自治会などの理解を得られず、2013年3月議会で廃止条例の「施行」期限を定めず延期しました。

宇治市はそれから9ヶ月かけて説明会等を開き、町内会・自治会を説得しようとしたのですが、理解が得られませんでした。10月に市集会所を対象に行った調査（回答率80%）で来年4月にプランへの移行（公立集会所を廃止し町内会等の管理に移行）が「可能」と答えたのは20ヶ所（全体の15%）しかありませんでした。結局、2014年4月からの実施は断念することになりました。

市集会所の廃止は市民の理解を得ることができず実現不可能であることから、党議員団は「市集会所廃止条例を廃止する条例」を議員提案しました。採決では共産、社会、宇治維新の11人が賛成、民主・公明・自民など16人が反対し可決されませんでした。民主・公明・自民等はなぜ反対なのかも語るできませんでした。

3、台風18号で堤防決壊の危機に直面した宇治川一堤防強化を緊急に

台風18号のうちに、宇治川堤防は、計画高水位（計画最大流量の時の水位）を超え、右岸では五ヶ庄付近で何ヶ所も漏水し決壊を防ぐ緊急工事（月の輪工法）が施されました。左岸では観月橋下流で漏水し、宇治川は兩岸の堤防が決壊の危機に直面し、6万2千世帯に避難指示をだすという事態になりました。

この台風での宇治川の流量は1300トン/秒で、計画洪水量(1500トン/秒)以下であったのに決壊の危機に直面したことが明かになりました。宇治川「改修計画」の抜本見直しが必要であり、宇治川堤防の緊急補強工事が必要です。

党議員の堤防強化を緊急にとの迫及に対し市長は「治水安全上堤防強化に最も優先すべき事業の一つ」との認識を示し「機会ある毎に国に対して必要な対策等を行っていただくよう強く要望して参りたい」と答弁しました。

また、天ヶ瀬ダム操作規則には「台風位置及び予測雨量を勘案し、水位を予備放流水位に低下させるため」予備放流すると定められています。天気予報も台風情報も2日前から大雨になる予測が出されていたにもかかわらず予備放流せず、その結果、ダムが満水になりダム破壊の危機に直面し、非常用ゲートからも放流せざるを得ないという事態になりました。

4、教師の長時間勤務を是正すべき

市教委が2011年に実施した調査によると、小学校で、勤務時間前に1時間以上時間外勤務している教師が32%。勤務時間後、午後7時以降も残業している教師が22%。中学校では、勤務時間前に1時間以上時間外勤務している教師が32%。勤務時間後、午後7時以降も残業している教師が38%。午後8時以降も残業している教師が18%にも及んでいます。

この調査は2011年に宇治市教委が全教員を対象に4週間調査し、その平均を求めたものです。

異常ともいえる教員の長時間労働の実情があります。党議員の質問に対し「教職員の増員について、国や府に要望して参りたい」と答弁しました。

5、中学校給食実施―「親子の絆のため」として拒否

中学校給食は、全国では82.4%の中学校で実施されており、京都府内でも62.1%で実施されています。宇治市教委は、今年度から全中学校で「昼食提供事業」（事前に注文した弁当を業者が配達 一食350円）を始めますが、注文数はわずかしかなかった。

党議員の「完全給食を実施すべき」との質問に、市教委は「弁当を通じて親子の絆」の役割があり「中学校での給食の実施の考えはない」とあらためて実施を拒否しました。時代遅れの詭弁をする市教委です。給食を実施している小学校は「親子の絆」を壊すことにとでも言うのでしょうか。

6、バス運行に住民負担 宇治市の3者負担「新制度案」

宇治市は、バス路線の廃止に伴う代替交通手段の確保の財源を、地域、交通事業者、宇治市の「3者負担」でまかなう新たな制度案を示しました。新制度案は、地域住民が運営協議会を組織し、交通事業者や宇治市と協定を結び、小型バスやジャンボタクシーなどを運行します。運営経費は、基本は運賃収入でまかないますが、赤字がでれば、宇治市と地域住民が負担します。

党議員の「住民に負担を押し付け」るものであり「行政がきちっと責任を持つ」べきと改善を求めました。

7、特定秘密保護法案強行採決に抗議し、慎重審議を求める決議を可決

自民・公明などが特定秘密保護法を強行採決する最中の11月30日、「特定秘密保護法案強行採決に抗議し、慎重審議を求める決議」を共産、民主、社会、宇治維新の賛成多数で可決、即刻、政府と国会に送付しました。

以上

●日本共産党宇治市会議員団のコメントを紹介します。

日本共産党宇治市会議員団だより
2014.1.10